

目 次

第 1 開発許可制度の概要	1
1 開発許可制度の趣旨	1
2 開発許可制度に使われる用語	1
3 制度のあらまし	4
4 山口県における開発許可制度の推移	6
5 許可権者	7
6 都市計画区域指定状況	8
7 開発許可制度に関する相談窓口	11
第 2 開発行為の制限	13
1 開発許可申請の対象となる開発行為	13
2 開発許可が必要とされる開発行為の面積	15
3 開発許可不要の開発行為	15
4 開発許可の特例（協議）	23
第 3 申請前の調査等	25
1 開発許可の基準	25
2 開発計画に関する調査	25
3 事前相談	26
4 公共施設の管理者等の同意、協議	28
第 4 開発行為許可申請（協議申出）手続	31
1 開発行為許可申請（協議申出）に当たっての留意事項	31
2 許可申請（協議申出）手続	32
3 開発許可申請書及びその添付図書	33
4 設計者の資格	41
第 5 開発工事着手から工事完了までの手続	43
1 工事着手時	43
2 工事中の注意事項	43
3 変更許可申請・変更協議申出・変更届	44
4 開発行為の廃止	45
5 許可に基づく地位の承継	45
6 工事完了公告前の建築制限等	46
7 工事完了届	48

第6 開発行為完了後の諸手続 55

1	公共施設の管理	55
2	公共施設の帰属	55
3	建築物の形態制限	56
4	予定建築物等以外の建築等の許可	57
5	工事完了公告後の区画割の変更届	58

第7 開発許可等の基準 59

1	一般基準	61
1. 1	用途地域等への適合	61
1. 2	道路、公園等の公共空地の確保等	61
1. 3	排水施設	67
1. 4	排水施設的设计	70
1. 5	給水施設	81
1. 6	地区計画等	81
1. 7	公共施設・公益的施設	82
1. 8	防災・安全措置	85
1. 9	擁壁的设计	90
1. 10	工事中の災害予防措置	108
1. 11	土砂災害特別警戒区域等の除外	108
1. 12	樹木の保存、表土の保全	109
1. 13	緩衝帯	111
1. 14	輸送施設	112
1. 15	申請者の資力・信用	112
1. 16	工事施行者の能力	112
1. 17	関係権利者の同意	112
1. 18	周辺権利者等の同意	113
1. 19	建築物の敷地面積の最低限度	113
2	市街化調整区域内における開発行為の許可基準	114
2. 1	市街化調整区域内での開発行為の規制概要	114
2. 2	市街化調整区域内での限定的立地基準	117
2. 3	法第34条該当に関する申告書及び添付図書	126
2. 4	山口県開発審査会の議を経た開発行為	128
2. 5	山口県開発審査会への付議	137-2
2. 6	山口県開発審査会特別措置基準	144-1
3	市街化調整区域内における建築行為の許可基準	145
3. 1	市街化調整区域内での建築行為の規制概要	145
3. 2	市街化調整区域内での建築等の許可基準	147
3. 3	山口県開発審査会の議を経た建築行為	149-1

3. 4	山口県開発審査会への付議	151-1
3. 5	山口県開発審査会特別措置基準	151-1
3. 6	建築許可申請手続	152
3. 7	建築許可の特例（協議）	153

第8 宅地防災マニュアル（国交省HPより最新版をダウンロードしてください）

155～184（欠番）

第9	調整池設置に関する指導要領	185
-----------	----------------------	------------

第10	開発許可制度に係る申請書等の様式	241
------------	-------------------------	------------

第11	開発許可申請書等の記載例	287
------------	---------------------	------------

第12	申請手数料	297
------------	--------------	------------

第13	関係法令の概要（関係法令については、各許可権者に最新情報を確認ください）	301
------------	---	------------

1	環境影響評価法	301
2	土壌汚染対策法	301
3	消防法	302
4	国土利用計画法	303
5	農地法	306
6	森林法	309
7	国有財産法	314
8	水道法	315
9	建築基準法	317
10	宅地造成等規制法	324
11	宅地建物取引業法	325
12	優良宅地認定制度	330
13	優良住宅認定制度	335